

広島県告示第百十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、一般旅券の発給等に係る手数料徴収事務を次のとおり委託した。

令和三年二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者	名 称	株式会社エイジエック 広島オフィス
住所	住 所	広島市南区松原町一〇〇番 ビッグフロント広島タワー ビル六F
委託した年月日 （委託期間）		令和三年一月十九日 （令和三年二月一日） 令和三年三月三十一日